

「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援事業

募集要項

1 本事業の目的・概要

本事業は、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇等により収益構造に課題を抱える群馬県内に主たる事業所を有する中堅企業・中小企業を対象に、原価・収益構造の可視化を起点とした経営改善支援を行い、企業の「稼ぐ力」の向上を図るものです。

本事業では、以下の支援を実施します。

- ・ ローカルベンチマーク等を活用した経営状況可視化に関する体験型講座（以下、ワークショップ）
- ・ 管理会計に基づく原価計算の整備や価格転嫁戦略の策定、生産性向上・販路開拓等を含む経営戦略の見直しに関する専門家による伴走支援（以下、ハンズオン支援）

本募集要項は、このうちハンズオン支援の対象者となる事業者の募集に係るものです。

2 実施スキーム

本事業は、群馬県「令和7年度補正予算 「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援事業」の業務受託者であるアクセント株式会社（アクセント）が、群馬県の委託を受けて、ワークショップの運営、ハンズオン支援対象事業者の募集・選定、選定された事業者へのサポートを実施します。

3 ハンズオン支援

令和8年度8月頃から2月頃にかけて、以下の支援を実施します。

(1) 支援実施計画書の作成

コンサルタントとの面談を通じ、企業ごとに経営状態の診断、課題の洗い出しを実施します。加えて、支援企業各社の支援ニーズを踏まえ、実施する支援内容、スケジュール、及び、支援を通じた適正原価の把握や収益性改善等に関する目標の作成を行います。

(2) 適正原価の把握

管理会計の考え方を軸に各企業のコスト構造分析や製品・サービス等のセグメントごとの原価・収益状況把握に必要な一連の工程をレクチャーし、製品別等の収益性の可視化を行います。

(3) 経営戦略の策定（収益構造改善）

各製品別等の収益性を踏まえ、価格転嫁や販路開拓等の経営戦略の策定を支援し、収益構造の改善を推進します。

※「(2) 適正原価の把握」の実施後、支援企業の状況に応じて実施します。

(4) 高度な追加支援（オプション実施）

支援企業各社の希望に応じて外部専門家（企業経営・財務等の専門家、弁理士、

弁護士等)の活用、システム導入・生産性向上等の追加支援を実施します。

※「(3) 経営戦略の策定」の実施後、支援企業の状況に応じて実施します。

また、追加支援内容によっては支援企業各社に費用負担を頂くことがございます。

(5) 効果測定・戦略実行の自走化支援

支援企業各社のハンズオン支援を通じた収益改善効果の試算や支援企業がハンズオン支援後に戦略を自ら実行するための仕組み構築を推進します。

4 募集対象事業者の条件

以下の要件をすべて満たす国内事業者とします。

(1) 中小企業基本法に定める中小企業者に該当する・または中小企業を除く企業のうち従業員2,000人以下の事業者であること。

<中小企業基本法に定める中小企業者>

資本金の額又は出資の総額、又は常時使用する従業員の数(※1)が業種ごとに以下の定義に当てはまること

・製造業その他：資本金の額又は出資の総額が3億円以下の企業又は常時使用する従業員の数が300人以下

・卸売業：資本金の額又は出資の総額が1億円以下の企業又は常時使用する従業員の数が100人以下

・小売業：資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の企業又は常時使用する従業員の数が50人以下

・サービス業：資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の企業又は常時使用する従業員の数が100人以下

(2) 「大企業が実質的に経営に参画(※2)」していないこと。

(3) 申込時点で、群馬県内において継続的かつ実質的に事業を行っていること。

・群馬県内に登記簿上の本店、または本社があり、履歴事項全部証明書で確認できること。

(4) 法令等に違反して刑罰、許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、現時点においてそれらの処分を受けるおそれのある事実がないこと。

(5) 事業者にか課される税及び事業者が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。

(6) 群馬県からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関(政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関)との契約における違反がないこと。

(7) 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、または将来においても行わないこと。

(8) 政治活動・選挙運動、または宗教活動を目的としていないこと。

(9) 暴力団(群馬県暴力団排除条例(平成22年群馬県条例第51号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)に該当せず、かつ、事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等(条例第2条第

3号に規定する暴力団員等をいう。)に該当する者がいないこと。

(10) 本プロジェクトと同期間に、類似内容で国や他自治体等からの支援（経営改善支援に関するハンズオン支援）を受けていない、また受ける予定がないこと。

(※1) 「日雇い」「2ヶ月以内の期間限定の雇用」「季節性のある業務に4ヶ月以内の期間限定で雇用」「試用期間中」に該当する場合は「常時使用する従業員」に該当しない。

(※2) 大企業が実質的に経営に参画しているとは以下の場合を指す。

- ・大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の1/2以上を所有又は出資している場合
- ・大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の2/3以上を所有又は出資している場合
- ・大企業の役員又は社員が自社の役員総数の1/2以上を兼務している場合
- ・その他、大企業が実質的に経営に参画していると認められる場合

5 応募申込

応募を希望する事業者は、以下を確認し、応募を行うこと。

提出期限	令和8年5月12日(火)～6月30日(火)午後5時まで
提出書類	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none">・「様式1_申込書」(Excel) 以下のホームページよりExcelフォーマットをダウンロードの上記載 https://handson.pref.gunma.jp (URL)・履歴事項全部証明書の写し(PDF)・決算書の写し直近3期分(PDF) ① 貸借対照表②損益計算書③販売費及び一般管理費明細表 《未決算企業》①代表者の直近の源泉徴収票 ②資金繰り表(任意様式、申請日から2年分を月ごとに記載)・ローカルベンチマークシート(※) <p>※ワークショップへ参加された企業はワークショップにて使用した資料を提出ください。ワークショップへ参加できなかった企業はホームページを参照の上、作成ください。</p> <p>【任意】</p> <ul style="list-style-type: none">・申込書に記載の内容を補完する資料・中長期計画書・製品等のパンフレットやカタログ
申込方法	以下の要領で事務局宛てにメール送付にて提出 ① 宛先：gunma.handson@accenture.com

	<p>② 件名：「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援事業 書類申込（貴社名）</p> <p>③ メール本文：連絡先（事業者名（部署名）、氏名、メールアドレス、電話番号）</p> <p>添付ファイル：上記の提出書類を添付。容量は最大10MBとし、10MBを超える場合は、数回に分けて提出すること。</p> <p>*応募メールを受け付けた際は、事務局より翌営業日の正午までに受付完了メールを返信するため、そちらのメールをもって応募申込完了とします。届かない場合はお手数ですが事務局までご連絡ください。</p>
--	--

ハンズオン支援の応募を検討する事業者に対して、本事業の目的や趣旨、申請要件などの理解を促し、個別の質疑に対応するため、個別相談会、質問受付を実施予定です。また、事業者にとって収益構造の改善・強化に向けた取組の契機とするため、ワークショップも実施します。

個別相談会、質問受付の詳細は「9 個別相談会、質問受付について」を、ワークショップの詳細・申込に関しては事業ホームページを参照ください。

6 審査及び選定事業者数

(1) 審査方法

書類審査及び面接審査により、総合的な観点から評価を行い、支援対象事業者を選定します。各審査の実施概要は以下の通りとします。

書類審査・面接審査 概要

① 書類審査	目的	欠格事由の該当性等の形式審査に加え、応募事業者の業績、課題・支援のニーズなどを申請書類から総合的に評価し、面接審査に進む事業者を選定する
	形式	提出された申請書の内容に基づき実施
	結果通知	令和8年7月10日（金）
② 面接審査	開催日時	令和8年7月20日（月）～7月29日（水） ※上記日程のうち、事務局が指定するいずれか1日の30分程度（書類審査結果とともに指定日時を通知予定） ※経営者及び実施体制に記載された者と対面での開催を想定
	目的	書類審査で提出された内容のなかでも特に重点的

		に見るべき要件（意欲・コミットメント、支援目標達成見込み、課題・支援のニーズ等）を評価し、支援対象事業者を選定する
	形式	経営者、及び実施体制に記載された者と対面での実施を想定
	結果通知	令和8年7月31日（金）

（2） 審査基準

候補事業者の審査は、以下を主な評価の観点とします。

主な評価項目

要件	評価の観点	評価詳細（例）
前提要件	群馬県内企業である	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県内に登記簿上の本店、または本社がある
	中堅・中小企業である	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法に定める中小企業者に該当する事業者、または中小企業を除く企業のうち従業員2,000人以下の事業者である（詳細定義は、5 募集対象事業者の条件（1）及び（2）を参照すること）
審査の視点	事業目的の実現性の高さ	<ul style="list-style-type: none"> ハンズオン支援に対する関心・意欲の高さ 業績の健全性 群馬県内拠点における製造・研究・販売等の主要機能の有無 適正原価の把握等にあたり、極端な困難性がないこと 事業遂行にあたり、規制緩和を必要としないこと
	群馬県による支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 収益構造改善・強化等の課題を有し、群馬県としてハンズオン支援を提供する必要性の高さ 今後の成長性があり、支援を通じた稼ぐ力の向上可能性があること 同時期に類似支援を受けていないこと
	モデルケースとしての適切性	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県内産業及び取引先を含めた県内産業発展への貢献度 事業全体が他社の参考にするのに難しい特殊なビジネスモデルではないこと

(3) 選定事業者数

20社程度を予定

(4) 審査結果の通知

審査結果については応募者全員に対し、電子メール等により通知します。なお、公平性確保の観点から審査経過及び審査内容に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

7 申込時の留意点

(1) 申込時に提出する個人情報の取扱いについて

以下を承諾すること。

- ・受領した個人情報は、群馬県が本事業の目的の範囲内でのみ利用します。
- ・支援の進捗等について、適宜群馬県から調査・確認があった場合に適切に対応すること。

(2) 事業者及び支援内容の公表

本事業にて選定された事業者の名称及び支援内容についてはモデルケースとして、本事業Webサイト上にて公表及び関連説明会で発表予定のため、これを承諾すること（令和8年度末に事例発表会を実施予定。公表内容等については事務局と協議）。

8 支援中止について

選定された事業者であっても次のいずれかに該当した場合、支援を中止又は内容を変更することがあります。

- (1) 支援対象事業者が倒産又は企業整理した場合
- (2) 「4 募集対象事業者の条件」を満たさなくなった場合
- (3) 群馬県内において事業活動の実態がないと認められる場合
- (4) 支援対象事業者から支援不要の申出があった場合
- (5) 申込内容に虚偽や法に反する内容があったと確認された場合
- (6) その他、群馬県が支援を行う内容として不適切と判断した場合

9 個別相談会、質問受付について

本事業の応募を検討する事業者に対して、本事業の目的や趣旨、申請要件などの理解を促し、個別の質疑に対応するため、個別相談会、質問受付を以下の要領で実施します。

個別相談会、質問受付 概要

① 個別相談会	開催日時	令和8年5月12日（火）～令和8年6月30日（火）のうち、1社につき30分程度
	目的	応募を検討する事業者に対して、応募要件を満たし

		ているかの相談や、提出書類内容への質問等、個社に応じた相談会を実施
	開催場所	Web開催、もしくは事業者のオフィスにて対面 (事業者の希望、事務局の予定を考慮のうえ決定)
	申込方法	以下の要領で事務局宛てにメール送付にて申し込む ① 宛先：gunma.handson@accenture.com ② 件名：「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援事業 個別相談会申込（貴社名） ③ メール本文：相談会希望日時3-5個、対面もしくはWeb会議の希望、連絡先（事業者名（部署名）、氏名、メールアドレス、電話番号）
	その他	・応募にあたり、個別相談会への参加は必須ではありません
② 質問受付	開催日時	令和8年5月12日（火）～令和8年6月30日（火）
	目的	応募を検討する事業者に対して、本事業概要や提出書類内容への質問を受け付ける
	形式	メール、及び電話
	受付方法	以下の要領で事務局宛てに質問をメール送付 ① 宛先：gunma.handson@accenture.com ② 件名：「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援事業 質問（貴社名） ③ メール本文：質問内容、連絡先（事業者名（部署名）、氏名、メールアドレス、電話番号）または、事務局（090-5502-0425）に電話にて質問

10 本事業の事務局

本事業は、群馬県「令和7年度補正予算「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援事業」の業務受託者であるアクセントリア株式会社が、事務局を担当します。

【事務局概要】

- ・事業者名：アクセントリア株式会社
- ・所在地：東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR（受付：8階）
- ・連絡先：（TEL）090-5502-0425 担当：輪島
（E-mail）gunma.handson@accenture.com
- ・HPリンク：<https://www.accenture.com/jp-ja/about/company/japan>